

令和 7 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

更別村教育委員会

教育行政執行方針

令和7年第1回更別村議会定例会の開会にあたり、令和7年度教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみで将来を見通すことが難しい時代を迎えています。このような時代に、未来に向けて自らが社会の創り手になり、持続可能な社会をつくる人材を育成する教育の果たす役割はますます重要になっています。また持続的な幸せや生きがいを個人や地域・社会が教育を通じて感じられるウェルビーイングの向上も求められるようになっていきます。

このことを踏まえ、本村教育委員会では、総合教育大綱並びに第6期総合計画に基づき、教育の充実・発展に取り組んでまいります。更別村の豊かな自然と温かい地域社会に支えられた環境のもと「未来を開く力をつけ、ふるさとを愛し夢や希望に挑戦する更別の子供を、地域総がかりで育む」、「村民誰もが生き生きと学び続ける」ことを推進してまいります。

1 学校教育の推進

(1) 義務教育の質の向上

子供たちが自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めるとともに、多様な人々と協働して課題解決をし、よりよい社会を創るための

資質・能力を身につけていくことが重要です。

そのため、各学校の教育課程については、学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働して教育活動の充実が図られるよう適切な編成・実施・評価・改善に努めます。

確かな学力を育む教育については、育成を目指す資質・能力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「子供が主語になる」授業への改善が更に図られるよう推し進めてまいります。また、各学校の全国学力・学習状況調査などの結果から、児童生徒一人一人の実態を的確に捉え、検証改善サイクルを確立し、スケジュール、検証方法を明確にして取り組むほか、デジタルツールを活用した家庭学習等の充実を図ります。更に、加配教員等による小学校の教科担任による専門的指導や、中学校の数学・英語の少人数指導など指導方法工夫改善の充実に努めてまいります。

学校ICTの活用については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化が図れるよう、指導する教員の研修を推進し、一人1台タブレット端末の効果的な活用に取り組んでまいります。今年度は令和2年度に導入したタブレット端末更新時期となっており、北海道が中心となっていて行っている共同調達による更新作業をスムーズに進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進として、人間尊重の精神、自他の生命を尊重する心、規範意識や公正な判断力などを育てることが大切です。

特に将来を見通すことが難しい時代において、子供たちの自己肯定感

を高めていくことは極めて重要であると考えます。自分を支える自己肯定感は、困難があってもそれを乗り越える力になり、ウェルビーイングにも繋がります。「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体で子供たちの主体的学びを取り入れ展開し、専門的な知識をもった外部の指導者の有効活用や、コミュニティ・スクールでも熟議を重ね、家庭・地域との連携を図りながら子供たちの豊かな心を育ててまいります。

いじめ根絶に向けては、村、学校の「いじめ防止基本方針」に則りすべての教職員がいじめの定義や組織的な対応などについて一層理解を深め、家庭や地域、関係機関と連携して未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。またコミュニティ・スクールが開催する「どんぐり村子ども会議」を引き続き実施し、各学校におけるいじめ防止の取組の交流を通じて、児童生徒の自発的・自治的な活動によるいじめ根絶の取組を徹底してまいります。

健やかな体を育てる教育の推進として、児童生徒の心身の調和がとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食育の推進を通じて望ましい食習慣を身につけるなど、健康的な生活習慣を形成することが大切です。そのため、各学校が全国体力・運動能力、運動習慣等調査などにより把握した児童生徒の実態を踏まえ、体育・保健体育の授業改善に努めるとともに、家庭や地域と連携した運動習慣・生活習慣の取組が充実するよう努めてまいります。

(2) 地域とともに歩む学校の推進

各学校が地域社会に開かれ、家庭や地域と信頼し合える関係を構築し、子供たちをともに育てることが重要です。そのため、導入から7年目となります「更別村コミュニティ・スクール」と、みんなの学校応援団等による「地域学校協働活動」の一体的取組を一層推進してまいります。特に、学校と地域との連携・協働を推進するために配置したコミュニティ・スクールコーディネーターの積極的な活動により、「更別の子供を地域総がかりで育てよう」という目標を着実に進め、併せて関わってくださる地域の方々の意欲や活気にもつながっております。この更別村のコミュニティ・スクールの取組が全国的に評価され、2月に「文部科学大臣表彰」を受賞しました。大変光栄なことであり、これはひとえに「みんなの学校応援団」とコミュニティ・スクール活動にご理解・ご参加いただいております更別村民の方々による賜物であると、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

現在、ふるさと教育が推進されていますが、これを「さらべつふるさと学」へ体系化してまいります。ふるさと更別の歴史や文化、産業などを体験的に学ぶことにより、ふるさと更別への愛着や誇りをもつ子供を育むことにつながると考えております。そのためには、地域の大人と接し、学ぶこと、地域に出て地域を学ぶことが大切になります。コミュニティ・スクールを活用し地域学校協働活動を活発にし、小学校では地域を知ること、中学校では地域の未来を考えることなどをもとに「社会に開かれた」教育課程につなげてまいります。

部活動改革（地域展開）につきましては、国から示された段階的な地域クラブ活動への展開に向け、4月からは「更別村部活動改革推進委員会」で、学校関係者、PTA、地域スポーツ・文化団体の関係者の方々と地域の状況に応じた協議をし、「更別スタイル」の部活動改革を推し進めていきます。これに係っては、担当する人材、部活動改革推進員を配置して推進を図ってまいります。

（3）信頼される学校の推進

幼保小中学校・高校の連携した教育については、幼稚園保育園から小学校への小1プロブレム、小学校から中学校への中1ギャップが起きないように子供の学びをつないでいくことが大事になります。そのため、更別村では幼稚園・保育園の連携、幼保小の交流、2校の小学校同士の連携、教職員の乗り入れ授業を実施するなど小中の交流・連携を推進いたします。また、地元の高校生と幼保小中の子供たちとの授業交流により、子供が地元の高校に興味関心をもつなど、高校生と子供たちの双方向の学びにつながるよう推進を図ります。小中の連携については、さらに進めて9年間を見通し、学びの系統性連続性を一貫して展開していく小中一貫教育にしていくことを目指します。

職員の資質・能力の向上については、常に研究と修養に努め、専門性の向上が図られるよう、教職員の研修機会の確保と研修内容・方法の工夫改善に努めてまいります。特に中札内村と共同で設置しております指導主事は、教育課程や学習指導等の学校教育に関する専門的事項の指導に極めて重要な役割を果たしていることから継続して配置してま

います。また、北海道教育委員会の指導主事の活用や、更別村教育研究所での活動等を通じて、教職員が主体的に学び合えるよう支援してまいります。

学校における働き方改革の推進については、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保するため、「学校における働き方改革 更別村アクションプラン」に基づき、業務負担の軽減、ICTの効果的活用、意識改革の促進、結果をホームページに公表するなど引き続き必要な措置を進めてまいります。

（４）社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を要する児童生徒への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制を図れるよう関係機関との連携を図ってまいります。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、引き続き、特別支援教育支援員を適切に配置してまいります。

不登校児童生徒への対応については、一人一人の実情などに応じたきめ細やかな指導・支援を行う必要があることから、関係機関と連携を図りながら組織的、計画的継続的に対応できるよう努めてまいります。

また、児童生徒はもとより保護者や教職員が抱える様々な課題の解決に向け、引き続き2名のスクールカウンセラーを派遣・配置し、相談対応の充実を図ってまいります。

グローバル社会を生きる子供たちの基礎となる外国語教育につつま

しては、令和3年度より中札内村との共同で加配の専科教員を配置しております。またNPOから外国語の講師や外国語指導助手を全ての授業時数において配置し、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能の育成を図ってまいります。

キャリア教育の推進については、学校教育全体を通じて社会的・職業的自立に向けて基盤となる資質・能力が育成されるよう、地域社会や産業界と連携しながら職場見学や職場体験活動などを実施し、小学校から高校までキャリアパスポートを引き継ぐなどし、子供たちが自分らしい生き方を実現できる力を育みます。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

昨今の猛暑対策として昨年7月に認定こども園、幼稚園及び各学校で普通教室等にエアコン設置を完了、夏には稼働し、子供たちを守る教育環境を整備しました。その他、学校施設整備につきましては、財政状況を踏まえながら必要に応じた改修等整備を進めてまいります。

危機管理については、学校をはじめ関係機関と連携し危機管理マニュアルなどの適宜見直しと、それに基づく校内及び登下校時の安全確保に向けた取組を引き続き徹底してまいります。また、通学路における児童生徒の安全を図るため、更別村生活安全推進協議会と関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めることと、中学生の登下校における自転車乗車時のヘルメット着用を推進してまいります。

(6) 幼児教育の推進

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児期にふさわしい生活が展開されるような教育が必要です。

幼児が身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を活かし、幼児と共により良い教育環境を創造し、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導改善を行い、幼児期に育ってほしい10の姿を目指し、小学校以降の教育や生涯にわたる学習との繋がりを見通しながら、家庭や地域の期待に応える豊かな幼稚園教育となるよう進めてまいります。

(7) 学校給食の推進

学校給食は、児童・生徒が日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力と望ましい食習慣を養う上で重要な役割を果たすものです。バランスの良い食材を組み合わせることで必要な栄養価を摂取できる献立を作成し、給食や調理実習の時間などを活用し栄養教諭による食に関する指導を効果的に進めてまいります。また、給食提供に当たっては、安全で信頼できる地元産の食材が欠かせないことから、ふるさと給食事業を継続して行います。

近年の食材高騰は給食資材購入にも影響が大きいですが、保護者の皆様の負担を軽減するため、学校給食費無償化事業を引き続き実施してまいります。また、学校給食費の公会計化を継続し、学校現場の負担軽減を図ります。

老朽化が進んでいる中学校横の学校給食センターの改築に係っては実施設計が終了し、今年4月から更別小学校横で工事開始、令和8年4月より新センターから給食を提供する予定となっております。新施設が完成するまでの間、現給食センターでの給食提供となりますが、安心・安全な給食を継続して届けてまいります。

(8) 更別農業高等学校への支援

生徒が各専門分会に分かれて研究・発表を行うスクールプロジェクト活動では、企業との特産品共同開発や活動成果の発表を通じて、広く村の魅力を発信するなど、本村の活性化のための積極的な活動を展開しています。村内幼稚園、小中学校の教育活動へも多くのご協力をいただき、また、地域における奉仕活動や農業クラブ全国大会への51回連続出場や各種大会でも多くの輝かしい成績を収めるなど、その活動内容は多方面から高い評価を得ております。

しかしながら少子化の影響により生徒の確保が難しい状況が続いており、近い将来、学校の間口減や学校そのものの存続が危ぶまれております。本村にとってなくてはならない更別農業高等学校の維持・発展に向け、各関係団体等とも連携を図りながら、入学者確保に係る取組や教育振興の支援を引き続き行ってまいります。

(9) 高等学校等入学時の支援

令和5年度から実施しております高等学校等に入学した生徒の保護者を対象とした支援金事業につきましても、保護者の負担軽減及び生徒の健全な育成を図るため、継続してまいります。

2 社会教育の推進

(1) 社会教育に係る学習環境の充実

本村では、生涯学習の基本理念であります「あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができる」よう、第9次更別村社会教育中期計画に基づき、生涯学習社会の実現に向け、関係事業を幅広く推進しております。

全ての村民が生涯にわたる学習により、自己の資質・能力を高め、自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、ひいては人と地域社会の繋がりを作り、それぞれの学びを社会活動に活かして地域の課題解決や活性化に繋げることができるよう、各年代や分野に合わせた様々な取組を充実・発展させていくことが肝要です。

未来を担う夢を持った子供たちには、自ら考え創造する力を養い、健全な育成に資することを目的に、「こども夢基金」事業、プログラミング教育や青少年教育の体験事業である「さらべつ放課後子ども基地」、感受性や自己実現のきっかけ作りとなる「青少年劇場」を継続し、子供たちの健やかな成長を支援してまいります。

グローバル化が急速に進む現代社会において、異文化と触れ合い、学びを得、広い視野で物事を測り、自主的に行動していくことが極めて大切です。令和5年度から小中学校に配置しました外国語指導助手（ALT）を中心に、各幼稚園での交流活動など各種イベントを継続するとともに、JICA（国際協力機構）との連携事業により、国際感覚へ身近

に親しめる環境を構築するため、事業の創意工夫に努めてまいります。

また、中学生対象の国際交流事業「飛び出せワールド」は新型コロナウイルス感染症の影響等で実施見送りなど紆余曲折ありながら、令和6年度は沖縄での代替事業を実施することができました。子供たちは外国人家庭へのホームステイ体験などから外国の文化や多様な価値観に触れ、広い視野を獲得してきました。1年後は、安全を担保しながら海外研修への道を開きたいと思いを強くしております。本事業は2年に一度の実施となりますので、今年度は飛び出せワールド事業推進委員会で協議を重ね、その具体案を練ってまいります。

その他、友好姉妹都市であります東松島市との「どんぐり子供交流事業」は今年度東松島市へ行って交流することとなっております。地域のスタッフの方々の支援をいただきながら、子供たちのかけがえのない体験の機会を今後も継続するとともに、事業を通じて互いの絆を深められる意味のある交流事業にしていまいります。

地域の課題を解決し、発展し続けるためには、責任ある行動のもと、新たな価値を創造し、調整能力に優れた青年層の育成が不可欠です。これからの更別村で中核的役割を担う青年層の育成事業を継続してまいります。

また、人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える中、生涯学習の重要性は益々高まっております。住民一人一人が生涯を通して学ぶことのできるきっかけづくりとして、学習需要や生活課題を掘り起こした社会教育講座を開講し、学習機会の提供を図ってまいります。

高齢者教育では、地域社会や同好の士と活動を共にし、人間関係の形成や交流の場となっている「末広学級」は今年度開設50周年を迎えます。学級生は減少傾向にありますが、必要とされる学習のニーズと学習内容のマッチングに努め、時代に即した事業を展開してまいります。

(2) 文化・スポーツ活動の振興

文化活動では、文化協会加盟団体、郷土芸能伝承活動団体への支援を継続して行い、活動の持続的発展と活性化を促すとともに、住民が主体的に企画立案、運営による文化振興公演等助成事業の活用について、積極的にPRを図ってまいります。

「総合誌さらべつ」は、令和6年度、廃止された文集どんぐりの要素も組み入れ、45号目の発刊となりました。多くの皆様のご協力により継続して発刊できておりますことに感謝を申し上げますとともに、様々な視点によりご寄稿いただいております、本村の貴重な文化資源として重要な役割を果たしていることから、今年度も発刊へ向け取り組んでまいります。

改善センター図書室は、購入図書を精選し適正な管理を行い、限られたスペースを有効に活用しながら、様々な年代の方が気軽に図書と触れ合える場や利用者が求める情報の提供に努めます。他図書館との相互貸借制度の活用を継続し、当図書室に蔵書が無くとも利用できる体制を引き続き整えてまいります。

また、子供たちに図書を身近に感じてもらえるよう、上更別小学校や上更別こどもセンターでの移動図書をはじめ、図書室での読み聞か

せ事業や図書室まつりなどのイベントを継続実施し、幼少期から本に親しみを持つ機会を設けるなど、住民が気軽に利用できる魅力ある場所となるよう努めます。

北海道指定天然記念物ヤチカンバは昨年度、保護優先区画の設定、支障植物の防除及び植生再生試験を実施しました。今年度も有識者のご協力を得ながら、引き続き支障植物の防除及び植生再生試験区の追跡調査を実施するなど、貴重樹種の保護対策を進めてまいります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、体力向上をはじめ、達成感や精神的充足を図ることができるなど大変意義深いものであるため、各団体の自主的な活動に対して支援を行い、村民誰もが元気に生き生きとした生活を送れるよう、改めて生涯スポーツの振興を推進してまいります。

各社会体育施設につきましては、利用に支障が生じないよう適切な維持管理に努めてまいります。また、令和5年度より柔剣道場、農業者トレーニングセンター、コミュニティプールを指定管理者による管理へ移行しており、引き続き民間のノウハウを活用した施設の有効利用を図り、指定管理者と連携しながら村民の皆様の健康増進機会の拡大に努めてまいります。

令和7年度の教育委員会関係の主な事業としましては、

学校教育関係事業として

- ・ 更別農業高校生生徒確保等支援事業及び教育支援事業
(教育振興会助成)
- ・ 指導主事共同設置事業
- ・ 更別村高校生等入学支援事業
- ・ 特別支援教育支援員配置事業
- ・ スクールカウンセラー配置事業
- ・ 外国語指導推進事業 (小中学校ALT配置)
- ・ 学校施設改修事業
(更小駐車場増設工事、上更小職員玄関タイル修繕、中央中給食搬入口等改修工事)
- ・ 学校情報通信技術環境整備事業 (児童生徒用タブレット端末更新)
- ・ 学校給食費無償化事業
- ・ 学校給食センター改築事業 (改築工事)

社会教育関係事業として

- ・ こども夢基金助成事業
- ・ プログラミング教育事業
- ・ どんぐり子供交流事業
- ・ ヤチカンバ保存関連事業 (保存調査委託)
- ・ 文化振興公演等助成事業
- ・ コミュニティ・スクール推進事業

- ・部活動改革推進事業
- ・農村環境改善センター改修事業（低濃度P C B含有機器処分）
- ・社会体育施設指定管理業務委託事業
- ・運動広場改修事業（放送室塗装、サイドフェンス張替改修）
- ・コミュニティプール改修事業（低濃度P C B含有機器処分）
- ・トレーニングセンター改修事業（アリーナ照明改修）

でございます。

以上、教育行政の基本的な考え方を申し上げまして、村議会議員各位並びに村民の皆様のなご一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針と致します。